

原子力被災者生活支援チーム会議（第1回）議事録

日時：平成23年3月31日 19:15～19:45

場所：官邸2階小ホール

出席者：枝野官房長官、海江田経済産大臣、福山官房副長官、平野内閣府副大臣、平岡総務副大臣、笹木文部科学副大臣、大塚厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣、三井国土交通副大臣、小川防衛副大臣、片桐警察庁次長、松下経済産業副大臣

（松下経産副大臣によりご挨拶）

福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故については、発生から20日ほどを経過し、住民の安全だけでなく、避難なども長期にわたる中で生活への支援が喫緊の課題となっている。私も一昨日まで現地対策本部長として、福島県において、関係の自治体の首長の皆さんとも意見交換したが、被災者への生活が特に重要である。このチームの下で、関係省庁が一体となって対応してまいりたいと考えている。

（海江田経産大臣よりご挨拶）

まず福島第一原子力発電所の状況だが、一定の前進がみられるが、依然として予断を許さない状態である。避難が長期化する中であって、安全だけでなく、住民の皆さんの生活をどのように支えるかということが喫緊の課題になっている。このため、原子力災害対策本部の下に「原子力被災者生活支援チーム」を立ち上げた。現地対策本部長からの報告においても、避難されている方々を含め、現地の皆さんの生活は大変厳しい環境になっている。現地の避難をされている皆さんの目線に立って、対策を速やかにしっかりやっていくことが重要である。大きな困難に直面しているが、こうした時であるからこそ、各省庁のご協力をお願いしたい。政府一丸となって取り組んでいきたい。

（枝野官房長官よりご挨拶）

それぞれにそれぞれの対応で大変でお疲れ様です。原子力災害については、経産省の原子力安全・保安院、それから各省と危機管理センターの緊急参集チームで対応してきた。しかし、このよう長期化が予想されるなかで、生活支援を充実しなければならない状況。震災の方の生活支援の方も各省に協力していただいている。原子力による避難の方等に対して、これまでも全力を挙げてきているが、これまで以上に各省がそれぞれの力を結集して対応を進めていただきたいと思います。よろしく願います。

○（事務方から資料に基づいてご説明）

(松下経産副大臣)

佐藤福島県知事からの要望書の7にある、損害の補償が重要である。とくに農林水産業への配慮や、工場をもつ企業にかかる損害への補償について、要望があることを添えさせていただく。

(平岡総務副大臣)

環境モニタリングについて、実施しているところは、どこなのか。本来、環境モニタリングというからには、環境省がやるべきであると思っている。環境省も含めて、今後どのような割り振りとしていこうとしているのか。

実は、自分も現地(郡山市)の合同災害対策本部に松下副大臣が伺った後に視察へ行ってきたが、20~30km圏内にいる屋内退避の住民の通信手段の確保について要望があった。携帯電話なら30km圏外にある基地局のアンテナの角度を変えて一部受信可能になってきたが、通信手段をどう確保させるのか課題である。

(松下副大臣) そのように伺った。

(平岡総務副大臣)

「原子力被災者生活支援チームと被災者生活支援特別対策本部との連携」の表をもっと整理する必要がある。例えば、「30km圏外に所在する者」に関する「避難者への支援」でも30km圏内に残してきた課題はどうするのか。また、「30km圏内に所在する者」への支援について富岡町など圏外に出ている地方自治体の役割をどうするのかなどを整理すべきである。

次に、吉田財務大臣政務官が運営されている「福島現地対策本部」と今回の「原子力被災者生活支援チーム」との関係はどのようになっているのか。これらについて教えていただきたい。

(松下経産副大臣)

環境モニタリングについては、その通りであると思う。放射線のサンプリングについては、環境省においても引き続きお願いしたい。

通信手段の確保は、今後、進めてやっていきたい。

被災者生活支援特別対策本部とは、現地での連絡は密接な調整を行っていききたい。長期にわたったときにどういう形にしていくのか特に30km圏内の方の移動手段、原子力情報確保手段、避難者への支援については、引き続き力を入れてやっていくべきと思っている。

(笹木文部科学副大臣)

モニタリングについては、文科省においても実施しており、また、大学や高専等モニタリングできる施設があるところにおいて行っている。

今後どのような業務の配分で行っていけばいいか検討が必要。例えば、福島県だけでなく、近県においても重点的に行うなどの方法等があると思う。これに伴い文科省としても、機器、住民の数等によってどのように配置するかが焦点となる。

(福山官房副長官)

現在日米の医療チームで意見交換を行っている。また、土や、空気中や水のサンプリングに対して各国から支援をいただけるという話を伺っている。原子力安全委員会、保安院、文科省などで早急に安定化したモニタリングが実施できるように環境を整えていきたい。

(松下経産副大臣)

20km圏内のモニタリングをできる体制を自衛隊や東京電力のデータ等と連携して作っていききたいと思う。

また、文科は、空気、土壌等の生のデータを測定していただいているが、農林水産省において実際に手に入る状態での草や野菜等の数値について測定してもらっている。

(筒井農水副大臣)

農水省においては、食べられる状態のものを検査しているが、これはここでの議論の対象にならないと考えてよいか。土壌のモニタリングについても耕作が可能かどうか判断するものであり、15cmほどの深さの土全体について検査することとしているが、これも議論の対象外と理解してよいか。

(松下経産副大臣)

基本的には文科省を中心に検証してもらうが、地域での関心もみながら取り組む必要がある。

(筒井農水副大臣)

ではここでも報告することがあるということか。(然り)

(大塚厚労副大臣)

まずは、厚労省、文科省、環境省等の各省からデータが集まってきているので、今後、本部全体でハンドリングして、線量マップを作る必要がある。例えば、土なら土の線量マップといった風に線量マップを作っていくこととなると思うが、このチームにおいて、どのように使うのかにつき整理することが必要。また、被災者全体を支援対象とする「被災者生活支援特別対策本部」とそれと別枠で設けられた「原子力被災者支援チーム」との交

通整理をすべきであると要望したい。

(福山官房副長官)

両者の整理については、本日配布した資料でも分かるように重なるところがある。20km圏内の住民においてどのような扱いをするのか住民へのここでは、「被災者生活支援特別対策本部」はノウハウも陣容もあるので、積極的にお願いしたいと海江田大臣から言っている。モニタリングについては、健康管理の問題として、どのようにさまざまなデータを活用するかという問題であり、ここで議論したいと考えている。モニタリングの結果は官房長官の記者会見とセットになっており、オペレーションは難しいが、関係省庁と整理してまいりたい。

(筒井農水副大臣)

農業被害については、当面の生活のための仮払い、政策金融公庫からの一時的な借入れを検討しているところである。

30km圏内においては、耕作ができる状態ではないので、損害賠償、仮払いの問題が起こる。これらの問題もこの場で議論するのか。この問題は非常に難しい課題。

(福山副長官)

農業ばかりでなく、生活者や工場においても所得や生活保障をしなければならない、枠組みの大きい問題。文科省の原子力賠償制度において、どういう形で議論するかは海江田大臣と官房長官、財務大臣を含めて、議論しているところ。

(海江田経産大臣)

各省にも検討していただいているし、経産省でも検討している。原子力本部において、枠組みを決めて支援については適切に行っていききたい。

(筒井農水副大臣)

福島第一発電所から30km圏内においては、家畜がたくさんいる地域であり、鳥が63万、豚が4～5万、牛が1万くらいと聞いている。このような家畜に対して、餌やりをしていかないといけない。

(海江田経産大臣)

屋内退避すべき住民に対しては、なるべく出てもらわないようお願いしているところ。また、南相馬市では、30km圏内であっても住民が戻ってき

てしまっている状態である。基本的には戻っていただかないようにご説明しているところ。

(筒井農水副大臣)

殺処分すべきなのか。餌やりをつづけさせるべきなのか。この問題も、被災者支援として、このチームで議論すべきなのか？

(福山官房副長官)

原子力災害対策本部においてもこれまで、避難指示や屋内退避いただくようにおねがいしているところ。一方で、20km圏内の人は一時的な退避の要望が出てきている。危機管理チームの方だけではなく、リスクが小さい方法を考えていく必要がある。

(海江田経産大臣)

どこでも議論されていないことの問題をあげてほしい。

(筒井農水副大臣)

20km圏内には人がいると聞いているが。

(海江田経産大臣)

自主的に残っている人が少しいると聞いている。30km圏内にある問題について、どのように取り扱うのか。自主的に残っている住民については、市町村と議論して、どのようにするのかを設定する必要がある。

(福山官房副長官)

30km圏内にいる人について支援する。

連絡会議で共有していただきたい。その後各省に落として、方針を決めていくこととなるがどうか。

(松下副大臣)

問題ない。

お時間もないので、ご意見をいただいていない省庁の方々も、何かあれば、ご発言いただきたい。

(小川防衛副大臣)

圏内の方々の自主避難については、防衛省の大きな役目と思う。

また、30km圏内の意味があるのかわからない円より、私は「ヒトデ」と呼んでいるが、風向き等で放射性物質の広がりがちらがってくるので、考え方を整理すべきではないか。

(片桐警察庁次長)

一時立入りについて、30km圏内のパトロールを既に始めたところ。今後、防犯対策をしていきたいと思っている。

(三井国土副大臣)

国土交通省では、今後、求められれば、被災者の避難・受け入れの確保、被災地周辺地域・避難所への物資の輸送、補給といった課題について、必要に応じて適切に協力してまいりたい。

(平岡総務副大臣)

福山副長官から、「今後の会議は関係省庁連絡会で日常的に進めたい」と提案があったが、「官僚任せ」であるというご指摘も出てきているなか、副大臣クラスで節目、節目において、議論をしないといけないのではないか。

また、これから先の支援をどうするのかについては、原子力事故についての事態の推移や時間のかかり方等が検討の前提となると考えるが、その前提がどのようなものなのかを示すべきである。

(海江田経産大臣)

来週は、本日の内容をまとめてやることとしたい。

以上